|  |
| --- |
| 社会福祉法人基本財産処分承認申請書 |
| 申請者 | 主たる事務所の所在地 |  |
| ふりがな社会福祉法人の名称 |  |
| 理事長の氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 申　請　年　月　日 |  |
| 基本財産処分の内容 |  |
| 基本財産を処分する理由 |  |
| 処分物件 |  |

備考

１　用紙の大きさ　日本産業規格Ａ列４番

２　基本財産処分の内容欄には、処分の種類（売却、賃貸等）、処分の相手方（買主、借主等）、処分の対価（売買価格、賃貸料等）等を記載すること。

３　処分物件の欄には、処分する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。

４　この申請書には、次の書類を添付すること。

(1) 定款に定める手続を経たことを証する書類

(2) 財産目録

(3) 処分する物件が不動産の場合は、当該物件の登記事項証明書及び価格評価書

(4) 処分によって得た資産の使途を明らかにする書類

(5) その他市長が必要と認める書類

５　この申請書の提出部数は、正本１通、副本１通とすること。ただし，厚生大臣が，所轄庁である法人の場合には，副本については２通とすること。